

令和 2 年 6 月 3 日現在

機関番号：13901

研究種目：基盤研究(C) (特設分野研究)

研究期間：2015～2019

課題番号：15KT0118

研究課題名(和文) 食の生産過程に関するプライベートな認証ラベル制度の台頭とその課題

研究課題名(英文) The proliferation of private certification programs concerning food production

研究代表者

内記 香子 (Naiki, Yoshiko)

名古屋大学・環境学研究科・教授

研究者番号：90313064

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、プライベートな認証制度の普及をめぐる問題の一つとして、認証制度の「乱立」を扱った。すなわち、同じような認証制度が複数存在し、どのような違いがあるか利用者にとって明確でない、という問題である。具体的には、そうした「乱立」状況が、ベトナムの養殖魚の認証を事例として、アジアにどのような影響をもたらしているか検討した。これを、ベトナム国内において、(1)4つの乱立する認証制度の類似性・違いは生産者にどの程度理解されているか、(2)認証制度が乱立する場合、戦略としてどのように認証数を増やすのか、(3)小さな養殖業者のサステナビリティの底上げをどのように行うか、の3点から検証した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の意義としては、ベトナムの事例から、アジアにおける認証制度の乱立状況の実態が、養殖魚という分野に限ってであるが明らかになったことである。持続可能な食における認証制度の乱立状況は、欧米の小売業が主導となって形成されており、ベトナム国内やアジア市場に認証を取得した製品を販売するところまで進展していないのが現状である。SDGsの実施をめくり、持続可能なサプライチェーンの確保が重要性を増す中で、認証制度の利用が国内やアジアの市場のローカル需要と絡んだ関係で発展していくことが望まれる。

研究成果の概要(英文)：This research addresses the regulatory fragmentation of private governance structure and competition among existing private certification programs. In particular, this research considers aquaculture production and sustainability certification in Vietnam, involving three sub-questions: (1) a question of whether regulatory fragmentation is an issue in Vietnam and, if so, to what extent; (2) a question of how existing certification programs in Vietnam can increase the number of certificates and expand their certification business; (3) a question of how small local producers can make use of certification programs for their sustainable production.

研究分野：国際法

キーワード：認証 プライベート・レジーム 持続可能性 漁業認証

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19 (共通)

## 1. 研究開始当初の背景

食をめぐる問題と言えば、これまでは専ら、残留農薬や食品汚染、あるいは期限切れ食材の使用等、食品の「安全」の問題が主流であり、グローバル化に伴い増加する輸入食品の安全性をどのように確保するかが課題となってきた。現在も食の「安全」の問題は消費者にとって重要な関心事であるが、食の生産過程の関心は、安全性の問題だけに限られるものではない。例えば、地球温暖化に対応する生産技術を用いたエコ農業の推進、農地拡大による環境破壊の防止、水産資源や海洋環境の保全に対応したエコ漁業の推進、食肉の生産過程における動物の保護、途上国における農業従事者の労働者権利の確保等、食料生産と供給のプロセスをめぐる様々な関心がある。その背景には、食をめぐる「サプライチェーン」全体に対する関心がある。つまり、どのようなプロセスで農作物・水産物・食肉は生産されたのか、への関心の高まりである。

研究開始当初は、「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」が 2015 年に国連で採択されたばかりであったが、SDGs の実施をめくり、持続可能なサプライチェーンの確保はますます重要性を増している。

そのような流れの中で、大手のスーパーマーケットや生産者団体は、プライベートな認証制度を活用するようになり、いわゆる「プライベート・ガバナンス」が普及している。具体的には、自主的に独自の基準を策定し、それに適合した食料に認証やエコラベルを与えて、サプライチェーンに流通させる民間のシステムである。

しかし、こうしたプライベートな認証制度の普及にも問題が指摘されるようになった。問題のひとつは、認証制度の「乱立」である。生産者や消費者にとっては同じような認証制度が複数存在し、どのような違いがあるか分からない、といった点が指摘されてきた。そして、そうした「乱立」状況は、どのような形で解消できるかが課題とされてきた。

もう一つの課題は、プライベートな認証制度の多くが欧米で生まれたものであり、途上国の生産者には利用しにくいという点である。途上国の生産者は、欧米の認証制度の排他性をどのような場面で感じ、実際にどのような困難に直面しているのだろうか。

## 2. 研究の目的

上述のようなプライベートな認証制度の研究は、2000 年代から増えてきたが、研究の対象に偏りがあると言われていた。とりわけ食品に関してはアフリカから欧州向けの農産物の輸出(コーヒーやカカオなど)をめぐるプライベートな認証制度の影響を扱った研究が多く、アジアの実情についての研究は多くなかった。そこで本研究は、研究対象地域をアジアとして、次の2つの課題に取り組むこととした。

まず、認証制度の「乱立」に関して、アジアにおいても認証制度が乱立する状況なのかどうか、調査する。ただし、欧米における認証状況との違いは、そもそもアジアにおいては、アジア市場を対象とした認証制度の普及というよりも、欧米の大手スーパーや消費者向けの輸出のためにアジアの生産者が認証を取得する、という構図になっている点である。つまり、欧米の認証制度が、アジアに普及してきて、欧米の輸出向けに生産者に認証を取得させる、という傾向である。それと同時に、アジアにおいても、欧米生まれではない認証制度が国家の後押しによって誕生しており、欧米からの認証制度と対抗関係の構図がみられるという特徴も指摘される。

次に、アジアの生産者にとって、認証制度の利用の効果はどのようなものなのか、検討する。先行研究では、認証制度の利用によって、生産者が経済的に利益を上げることができるようになったかどうか、という経済的效果に着目するものが多いが、環境保護や社会的な効果についても調査できるとよいであろう。

### 3. 研究の方法

「食」の生産過程を研究する上で、当初は、農産物・水産物・オーガニック食品等、研究対象分野を特定していなかったが、対象を特定したほうが研究を効率的に進め、深めることができると考え、持続可能な水産物に着目することとした。とりわけ水産物は、日本にとって重要な食である一方、乱獲による水産物の枯渇が懸念されるところ、研究対象として適していると考えた。

研究の方法としては、まず、持続可能な水産物に関するプライベートな認証制度をいくつか取り上げて、インタビュー調査を行い全般的な状況を明らかにした。インタビュー調査を行った先として、まず、天然の水産物を扱っている**Marine Stewardship Council(MSC)**について、シンガポールのアジア事務所から始め、ロンドン事務所、トロント事務所、東京事務所、シアトル事務所を訪問した。その結果、世界各地で水産物認証の普及の度合いや乱立状況にかなりの違いがあることが分かった。その背景には、流通・消費される魚の種類や認証制度の利用への理解等、様々な要因があると考えられるが、具体的には、欧州では**MSC**認証はかなり普及しているが、米国・カナダでは、ライバル関係にある別の認証制度との競争があり、日本・アジアにおいては、認証の普及は十分に進んでいない状況であった。次に、養殖の水産物を扱う**GLOGALG.A.P.**と**Aquaculture Stewardship Council(ASC)**にてインタビュー調査を行った。この2つは欧州において競争関係にあり、スタンダードの内容や認証の手続きについて一定の違いがあることが明らかになった。

以上の持続可能な水産物をめぐる認証についての全般的な調査を行った後で、アジアにおける調査として、ベトナムの魚の養殖を事例として取り上げることとした。ベトナムは世界で第4位の養殖魚生産が盛んな国であり、特にパンガシウスとエビを欧米に輸出していることから、次の複数の認証制度がベトナム国内に普及し乱立していることが分かった。すなわち、既にインタビュー調査を行った、**GLOGALG.A.P.**と**ASC**のほか、米国に本部をおく**BAP (Best Aquaculture Practices)**またベトナム政府が支援している**VietGAP (Vietnamese Good Aquaculture Practices)** という4つの制度がライバル関係にある。ベトナムで調査を行い、これら4つがどのように普及しているのか、生産者にどのような影響を与えているのか検討することとした。

### 4. 研究成果

持続可能な食についての全般的な内容に関しては、主たる研究成果として次の2点を公表した：内記香子、「エコラベルと国際通商 - 持続可能な消費と生産を考える」『富の共有と公共政策』（大槻恒裕編）大阪大学出版会（2018年）124-144頁；**Yoshiko Naiki (co-author with Isao Sakaguchi)**, “Sustainability, certification programs, and the legacy of the Tokyo 2020 Olympics” in **S. Matsumoto and T. Otsuki (eds.) *Consumer Perception of Food Attributes* (CRC Press, 2018), pp. 277-292.** 1つ目は教科書の1章であるが、我々の食の消費がどのように生産者に影響を与えているか、日本にはない海外での水産物のエコラベルの取組みを分かりやすく解説したものである。2つ目の書籍の1章（共著）では、東京オリンピックの文脈における持続可能な食をめぐるプライベートな認証制度の利用を批判的に検討した。実は日本においても、持続可能な食をめぐる認証制度が複数存在する状況になっており、とりわけ欧米由来の制度だけではなく、日本独自の制度が作られ、オリンピックでの食の調達において利用できることが認められている。これらの複数の認証制度は、持続可能性という点から実際は制度

に違いがあるが、調達で利用できることから、その違いが一見分かりづらい状況になってしまっている点が問題となっている。

事例研究で扱ったベトナムに関しては、アジア経済研究所の「規制とスタンダード：波及と分断化、協調への動き」研究会で報告を行った上で、“**Regulatory Fragmentation of Aquaculture Certification Programs in Vietnam : Is Fragmentation a Problem?**” というタイトルでペーパーを提出する機会を得た。この事例研究で扱った論点は次の3点である：ベトナムにおける4つの乱立する認証制度の類似性・違いは生産者にどの程度理解されているか、認証制度が乱立する場合、戦略としてどのように認証数を増やすのか、小さな養殖業者のサステナビリティの底上げをどのように行うか。

第1点については、(ベトナム政府が運営している**VietGAP**を除き) **GLOGALG.A.P.**、**ASC**、**Best Aquaculture Practices**の3つの制度について調査したところ、生産者自身がこの3つのうちから適切だと考える認証制度を選択するのではなく、欧米の小売業から、特定の認証制度が指定され、その認証制度の取得ができる生産者が開拓されるというプロセスになっていることが分かった。そういう意味で、生産者には選択肢はなく、求められる認証制度を取得して欧米に輸出する事業に乗り出したいかどうか、という点が決定要因となっている。そういう意味で、養殖魚の認証制度は、生産者に対して、というよりも、欧米の小売業にどれだけその持続可能性をアピールできるかが、アジアでの普及の要因となる。

第2点は、に関連するが、アジアで普及して認証数を増やしていくためには、ベトナム国内にそうした持続可能な養殖業という需要に答えられる生産者がどれくらいいるか、あるいは、どのように新規生産者を開拓するか、ということが関わってくる。現在、

**GLOGALG.A.P.**、**ASC**、**Best Aquaculture Practices**の3つの制度については、ベトナムに普及が始まってある程度の時間が経過し、一定の能力のある生産者が既にいずれかの認証制度を取得してしまっている状況にある。生産者を開拓するとすれば、方法は2つ考えられる。既にいずれかの認証制度を取得した生産者に、2つ目の認証制度を取得しさらに欧米への輸出量を増やしてもらうか、あるいは、小さな養殖業者に技術支援を行って能力を開発することのいずれかになる。

第3点は、の点に関連するが、欧米の認証制度の取得に乗り出せないような小さな養殖業者にとっては、政府主導による、スタンダードの内容が比較的厳格でない認証(すなわち**VietGAP**)から出発することも良いであろう。アジアで散見される、こうした政府主導のローカルな認証制度の設立は、欧米の認証制度の排他性を背景に生じているとみられている。ローカルな制度を既存のものとは対立する制度をみなすのではなく、将来、欧米の認証制度取得に取りかかるためのステップとしての能力構築のプログラムと捉えれば、既に欧米で確立している**GLOGALG.A.P.**、**ASC**、**Best Aquaculture Practices**の3つの制度と良い補完関係にあるとみることができよう。

本研究の意義としては、ベトナムの事例から、アジアにおける認証制度の乱立状況の実態が、養殖魚という分野に限ってであるが明らかになったことである。しかし、この持続可能な食における認証制度の乱立状況は、やはり欧米の小売業が主導となって形成されており、ベトナム国内やアジア市場に認証を取得した製品を販売するところまで進展していないのが現状である。同様のことは、日本の東京オリンピックの調達基準をめぐる状況にもあてはまり、オリンピックという短期の持続可能な食の調達においては複数の認証制度が利用できる状況があっても、オリンピック後には需要の喪失から認証制度の競争状態はどうなるのか、さらには持続可能な食という政策が維持できるのか、という点も不透明である。この点は、本研究では検討

課題として残ってしまったが、認証制度の生産者へのインパクトと関係するだろう。欧米に輸出することで得られる利益以外に、生産者に認証取得の利益が存在せず、自国内やアジアの市場で認証製品をローカルに販売するメリットが得られなければ、持続可能な食に関する認証制度の拡がりはみられないだろう。さらに、認証制度を利用したことで、生産をめぐる環境や生産者の労働状況が改善し、それ自体に価値が見いだされることも重要であるが、認証制度を利用するコストが高ければ、認証制度を利用して状況を改善しようというインセンティブは得られないだろう。この点においてやはり、認証制度の利用を後押しする政府の支援が必要となってくるだろう。**SDGs**の実施をめくり、持続可能なサプライチェーンの確保が重要性を増す中で、認証制度の利用が市場のローカルな需要と絡んだ関係で発展していくことが望まれる。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 3件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 Yoshiko Naiki	4. 巻 なし
2. 論文標題 Regulatory Fragmentation of Aquaculture Certification Programs in Vietnam: Is Fragmentation a Problem?	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 アジア経済研究所研究会提出用論文	6. 最初と最後の頁 1 - 18
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 内記香子	4. 巻 PDP 17-P-025
2. 論文標題 「WTO・パネル上級委員会報告書解説(21) 米国 - 原産国名表示要求 (COOL) 事件・履行確認手続 (DS384/RW、386/RW) - TBT協定2.2条の解釈枠組みの明確化 - 」	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 RIETIポリシー・ディスカッション・ペーパー	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 内記香子	4. 巻 PDP 17-P-024
2. 論文標題 「WTO・パネル上級委員会報告書解説(20) 米国 - マグロラベリング事件・履行確認手続 (DS381/RW) - TBT協定2.1条における正当な規制の区別と "calibration" 概念 - 」	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 RIETIポリシー・ディスカッション・ペーパー	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 内記 香子	4. 巻 44巻12号
2. 論文標題 TPPと「食の安全」	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 国際商事法務	6. 最初と最後の頁 1820-1827
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内記 香子	4. 巻 188
2. 論文標題 (書評論文) 増加する「指標」とグローバル・ガバナンス	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 国際政治	6. 最初と最後の頁 118 - 128
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内記香子、三浦聡	4. 巻 91(10)
2. 論文標題 グローバル経済秩序と持続可能な開発目標	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 46-51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

[学会発表] 計3件 (うち招待講演 1件 / うち国際学会 1件)

1. 発表者名 Yoshiko Naiki
2. 発表標題 "Private Regulation, Sustainability, and Tokyo 2020 Olympics"
3. 学会等名 International Symposium on Food Credence Attributes (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 内記香子
2. 発表標題 国際通商制度におけるプライベート・スタンダード - その役割と問題点 -
3. 学会等名 日本国際経済法学会
4. 発表年 2015年

1. 発表者名 Yoshiko Naiki
2. 発表標題 Engaging in Sustainable Development: Knowledge and Practices Generated by Voluntary Sustainability Schemes and International Organizations
3. 学会等名 Workshop of Sociological Inquiries into International Law
4. 発表年 2015年

〔図書〕 計2件

1. 著者名 Yoshiko Naiki and Isao Sakaguchi	4. 発行年 2018年
2. 出版社 CRC Press	5. 総ページ数 277-292
3. 書名 "Sustainability, certification programs, and the legacy of the Tokyo 2020 Olympics" in Consumer Perception of Food Attributes (Matsumoto, S. and Otsuki, T. eds.)	

1. 著者名 星野 俊也、大槻 恒裕、村上 正直、赤井 伸郎、後藤 正之、蓮生 郁代、野村 美明、内記 香子、松本 充郎、神谷 祐介、伊庭 将也、Hawkins Virgil、新開 潤一	4. 発行年 2018年
2. 出版社 大阪大学出版会	5. 総ページ数 278
3. 書名 富の共有と公共政策	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------	---------------------------	-----------------------	----